

「見える化データベース」からみる

愛知県の医療

(平成27年度診療分)

「時間外・休日加算（S C R）」

内閣府「経済と暮らしの「見える化」データベース」とは？

内閣府では、関係者や現場の創意工夫を重視した歳出改革の実現のため、その基盤となる「見える化」を推進するための取組の一環として、「経済・財政と暮らしの指標『見える化』ポータルサイト」を開設しており、「経済・財政と暮らしの指標『見える化』データベース」をはじめとして、様々な「見える化」の成果を集約しています。

SCR (Standardized Claim data Ratio) とは

※平成29年4月28日 第17回経済・財政一体改革推進委員会資料抜粋

全国の性・年齢階級別レセプト出現率を対象地域に当てはめた場合に計算により求められる期待されるレセプト件数と実際のレセプト件数とを比較したもの。年齢構成の異なる地域間の比較に用いられSCRが100以上の場合は全国平均より当該項目の件数が多いとされます。

使用データ

- ・平成27年度診療分平成27年5月～平成28年5月審査分から抽出したNDB集計対象データ
- ・合計約10.1億件のレセプト医科：外来約983百万件入院約16百万件DPC：約11百万件

※医療機関所在地ベースの集計であり、流出入は考慮していない

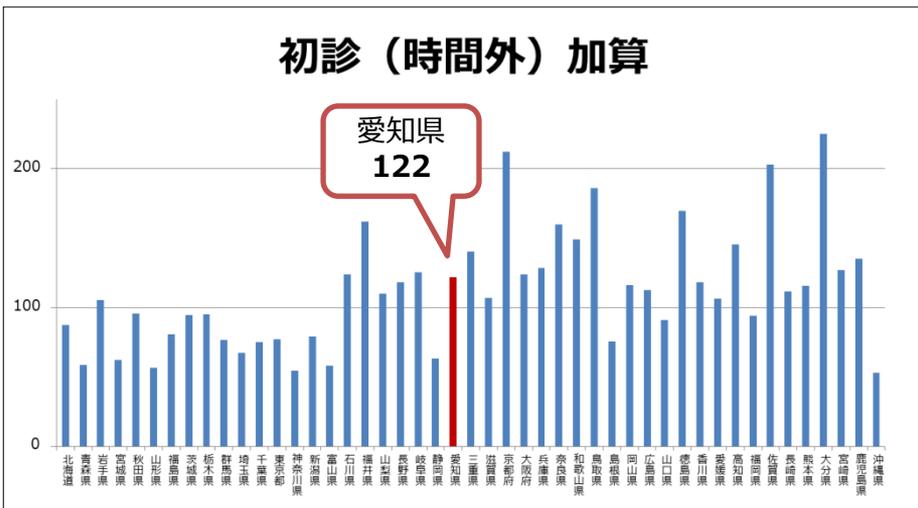
※公費単独（生活保護等）は含まれていない

「時間外」加算（SCR）

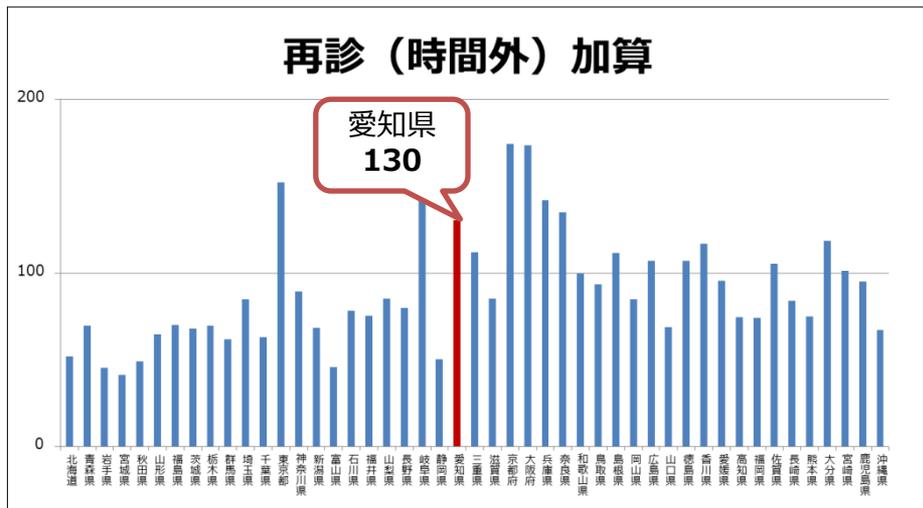
◎時間外加算とは？

医療機関に表示されている診療時間以降に受診すると、通常の診療費に加え、「時間外加算」という割増料金を負担する必要があります。

初診（時間外）加算



再診（時間外）加算



※本件データは内閣府「経済と暮らしの「見える化」データベースの「医療提供状況の地域差・SCRについて」を使用しています。

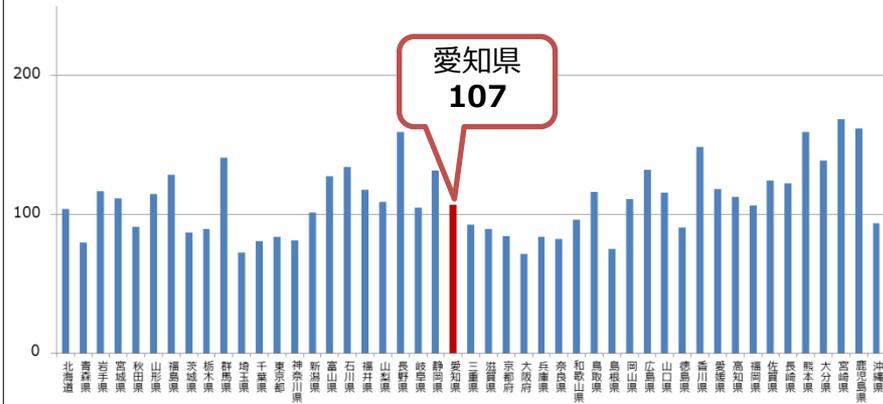
愛知県は時間外加算が初診で「122」、再診が「130」と全国平均より高い状況です。

「休日」加算（SCR）

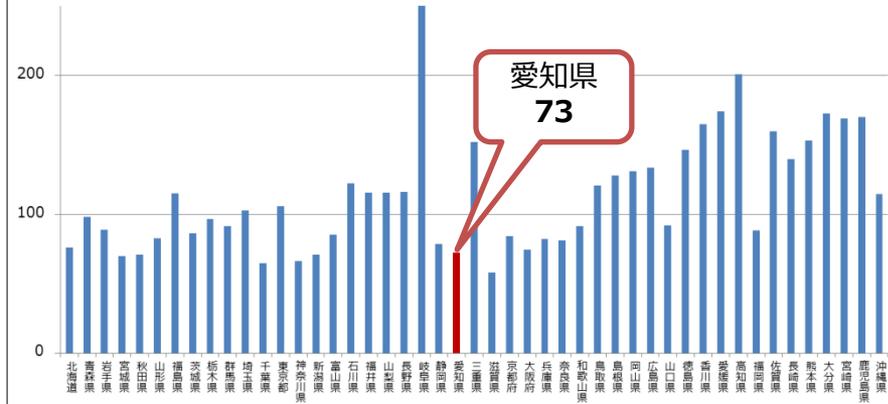
◎休日加算とは？

日曜祝日、年末年始など、医療機関の休診日に受診すると、通常の診療費も加え「休日加算」という割増料金を負担する必要があります。

初診（休日）加算



再診（休日）加算



※本件データは内閣府「経済と暮らしの「見える化」データベースの「医療提供状況の地域差・SCRについて」を使用しています。

愛知県は休日加算が初診で「107」、再診が「73」と全国平均と同水準です。

協会けんぽ愛知支部からのお願い

「平日や日中は忙しいから」という理由で、夜間や休日に受診している人は、できるだけ平日の日中に受診するよう心がけましょう。

夜間や休日など診療時間外に受診すると、初診料や再診料に割増料金がつくことをご存じですか？

初診時にかかる平日の時間外の加算は、基本的に850円ですが、日曜・祝日・年末年始の休日加算は2,500円になります。

さらに、22時～6時までの深夜加算は4,800円と高額です。

また夜間や休日は限られた検査や治療しか受けられない場合が多く、診療時間内にあらためて受診する必要があります。

	病院・診療所 初診	病院・診療所 再診
時間外加算	850円	650円
休日加算	2,500円	1,900円
深夜加算	4,800円	4,200円

※総医療費（10割）